

# 避難所における感染管理上のポイント（医療従事者用）

## 感染制御におけるキーポイント

- 薬剤や医療器具などの共用を避ける
- 処置時における手指衛生を励行する
- 薬液調製時において無菌調製を行う
- 尿・糞便処理時における手指衛生と適切な个人防护具の着用を行う
- 職業感染対策(咳エチケット、安全器材と針廃棄容器の使用、ワクチンの接種)

標準予防策・手指衛生	
1	診察する前後で速乾性アルコール手指消毒薬で手指を消毒する
2	血液・体液に触れる際にはディスポ手袋を着用し、触れた際は廃棄し流水と石鹼で手を洗う
3	手を拭く際には、ペーパータオルもしくは個人用のタオルを用いる
4	血液・体液が曝露する恐れのある際には、マスク、ガウンもしくはエプロンを着用する
5	咳など呼吸器症状を有する方を診察する際には、医療従事者・患者はマスクを着用する
6	感冒、インフルエンザの流行時、避難所に巡回する際には、常時マスクを着用する
薬液調製	
7	薬剤(ネブライザー薬液、静注用薬剤など)の共用は避ける
8	調製・希釈した薬液は無菌的に取り扱う
9	薬液を調製する際には速乾性アルコール手指消毒薬を用いて手指衛生を行う
物品管理	
10	血管内など無菌部位に用いる物品(注射針など)は、滅菌されたものをディスポ使用する
11	共用する医療器具(ネブライザー蛇管など)は患者毎に消毒または滅菌されたものを用いる
12	器材を消毒する際には、血液・体液などを除去してから消毒する。
13	器材を消毒する際には、浸漬状態・時間などを遵守する
嘔吐物、下痢便の処理	
14	个人防护具(マスクと手袋、可能であればガウン・エプロン)を着用する
15	嘔吐物・下痢は、新聞紙などで拭きとる
16	環境の消毒は、次亜塩素酸(ハイターなら100倍希釈で500ppm)を用いる
17	処理後は、个人防护具を廃棄し、流水と石鹼で手を洗う
職業感染対策	
18	使用した針など鋭利物は、リキャップせず(キャップをしない)、針廃棄容器に捨てる
19	針など鋭利物は、安全機構付きの物品を用いる
20	各種ワクチンを接種する(HBV、インフルエンザ、麻疹、水痘、流行性耳下腺炎、風疹、破傷風など)